

四半期報告書

(第137期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第137期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経営企画室長 荒井 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第1四半期 連結累計期間	第137期 第1四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	140,066	146,708	703,534
経常損益（百万円）	△7,125	△3,901	18,554
四半期（当期）純損益（百万円）	△5,378	△3,358	11,801
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△6,823	△11,139	12,478
純資産額（百万円）	166,658	170,587	183,217
総資産額（百万円）	755,311	772,805	792,848
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△7.53	△4.70	16.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	—	16.49
自己資本比率（％）	19.4	19.6	20.6

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第136期第1四半期連結累計期間並びに第137期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

台湾国際富士電機社は、本年6月1日付で「台湾富士電機社」に社名を変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である富士電機リテイルシステムズ㈱の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

なお、合併の概要につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、需要が堅調に推移し緩やかな回復となりました。海外においては、欧州債務問題に端を発した市場の低迷、特に中国経済の減速によりパワーエレクトロニクス及び半導体分野には厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、経営基盤の徹底強化に向け「徹底したコストダウンによる収益力の向上、ものづくり力の強化」、「棚卸資産の徹底圧縮によるキャッシュ・フローの改善」及び「海外事業拡大に向けた販売・生産の基盤構築」を推し進めました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、1,467億8百万円となり、前年同期に比べ66億42百万円増加しました。部門別には「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「食品流通」及び「その他」は、前年同期を上回りましたが、「パワーエレクトロニクス」及び「電子デバイス」は、前年同期を下回りました。

損益面では、売上高の増加及び前期に実行した事業構造改革の効果により、営業損益は前年同期に比べ24億88百万円改善し△29億69百万円となりました。経常損益は、前年同期に比べ32億24百万円改善し△39億1百万円となりました。四半期純損益は、前年同期に比べ20億20百万円改善し△33億58百万円となりました。

<セグメント別状況>

■発電・社会インフラ部門

売上高は前年同期比12.9%増の243億27百万円となり、営業損益は前年同期比7億38百万円改善の△2億53百万円となりました。

発電プラント分野の売上高は、火力の海外向け大口案件が売上に寄与したことにより前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果により前年同期を上回りました。社会インフラ分野の売上高は、(株)日本A Eパワーシステムズから事業承継した変電・配電事業及び放射線計測機器の需要増により前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果及び原価低減により前年同期を上回りました。

■産業インフラ部門

売上高は前年同期比25.4%増の224億66百万円となり、営業損益は前年同期比19百万円悪化の△9億89百万円となりました。

産業プラント分野の売上高は、国内向けは堅調な需要、海外向けはアジアにおけるエンジニアリング拠点の拡充等の取り組みを強化したことにより前年同期を上回りました。ファシリティ分野の売上高は、海外向け大口案件の増加により前年同期を上回りました。部門全体の営業損益は、円高の状況下で欧米他社との価格競争が激化し、前年同期と同水準となりました。

■パワーエレクトロニクス部門

売上高は前年同期比12.4%減の310億69百万円となり、営業損益は前年同期比12億20百万円悪化の△3億18百万円となりました。

ドライブ分野の売上高は、国内では顧客の在庫調整、海外では特に中国での需要が低迷し、前年同期を下回りました。パワーサプライ分野の売上高は、通信インフラ向け電源設備の需要は堅調に推移したものの、IT機器向けの需要が減少し、前年同期を下回りました。器具分野の売上高は、国内市場における工作機械、半導体分野での需要の減少及び台湾・韓国を中心としたアジアにおける投資冷え込みにより、前年同期を下回りました。部門全体の営業損益は、売上高の減少により前年同期を下回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前年同期比11.1%減の259億23百万円となり、営業損益は前年同期比1億9百万円悪化の△15億50百万円となりました。

半導体分野は、自動車分野では需要が増加したものの、産業分野、情報電源分野での需要が減少しました。この結果、売上高・営業損益ともに前年同期を下回りました。ディスク媒体分野は、販売価格の低下により売上高は前年同期を下回りましたが、営業損益は、前期に実行した事業構造改革の効果により、前年同期を上回りました。

■食品流通部門

売上高は前年同期比14.1%増の288億48百万円となり、営業損益は前年同期比26億73百万円改善の11億7百万円となりました。

自販機分野の売上高は、新型ハイブリッドヒートポンプ自販機を中心に、飲料メーカーによる省エネ型環境対応自販機への置換需要が堅調に推移したことにより、前年同期を上回りました。店舗流通分野の売上高は、コンビニエンスストア向け新規・改装物件の増加及び自動釣銭機の大口置換需要により、前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果、前期に実行した事業構造改革の効果により、両分野ともに前年同期を上回りました。

■その他部門

売上高は前年同期比10.0%増の250億68百万円となり、営業損益は前年同期比3億9百万円改善の42百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発は、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発のグローバル化を推進しています。さらに、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを強化しています。

当第1四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は71億26百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は9,022件です。

■発電・社会インフラ部門

北九州市とけいはんな学研都市の次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトや、その他の国内外の実証事業に参加しています。北九州では、昨年度までに開発した地域エネルギーマネジメントシステム（CEMS）やスマートメータを用いたダイナミックプライシング（電力ピーク時には、電力料金を上げて、電力使用量が少ないときは料金を下げて消費者の電力利用の変化を促す方策）の実証の一部を本年4月1日から開始し、6月1日から本格実施に入りました。また、CEMSの下位層に位置する工場・施設エネルギーマネジメントシステム（FEMS）の現地への設置を12月に開始する予定です。けいはんなの実証事業では、ビル内の電気、熱エネルギーの最適運用を行うビル・エネルギー管理システム（BEMS）の最終社内試験を行っており、現地への設置を7月に開始する予定です。その他の国内外の実証事業では、太陽光発電システム用の双方向通信制御機能付きパワーコンディショナやインテリジェント型直流多端子電源などの開発を行っています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は13億12百万円です。

■産業インフラ部門

サーバ・UPS・受配電設備をブロックごとに収納するビルト・イン・ブロック方式の「モジュール型データセンター」を開発し発売しました。インターネットプロバイダーやデータセンター事業者などの投資負担を軽減しデータセンターの構築期間を短縮するとともに、高効率機器の使用により省エネを実現します。

また、「振動計測センサ」を開発しました。建物や橋梁などの構造物の劣化や災害時の安全性などを迅速に診断する構造ヘルスマonitoringへの適用を目指します。現在、戸田建設㈱と、実際に建物の診断に適用した場合の効果を評価するための共同研究を進めています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は8億37百万円です。

■パワエレ機器部門

ドライブ分野では、「EV（電気自動車）急速充電器用コイン課金装置」を開発し発売しました。自販機で培った通貨技術や筐体設計技術を応用した業界初の専用コイン課金装置です。従来のようにEV充電会員サービスに登録しなくても、ユーザは硬貨を投入するだけで手軽に利用できます。

器具分野では、電動機回路や半導体回路などに適した瞬時引はずしが可能で、かつその引はずしの特性が調整可能な125AFと250AFのMCCB（配線用遮断器）をグローバル低圧遮断器「G-TWINシリーズ」のラインアップに追加しました。

さらに、この「G-TWINシリーズ」について、回路の容量変更や増設に対応して機器を安全かつフレキシブルに設置変更できる70mmピッチと30mmピッチのプラグイン方式のMCCBとELCB（漏電遮断器）を開発し発売しました。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は16億63百万円です。

■電子デバイス部門

パワー半導体分野では、モジュール製品として、次世代半導体であるSiC-SBD（SiCのショットキーバリアダイオード）とSi-IGBTとを組み合わせたハイブリッド型のパワー集積モジュール（PIM: Power Integrated Module）を開発しました。製品系列として600V耐圧では50A、75A、100A定格と、1,200V耐圧では35A、50A定格を揃えました。SiC-SBDを適用したことにより逆回復損失が大幅に低減し、装置の電力変換効率の大幅な向上に貢献します。

また、IC技術と最新の第6世代IGBT技術を適用したインテリジェントパワーモジュール「V-IPM」の600V耐圧で300-400A定格と、1,200V耐圧で150-200A定格の製品の量産を開始しました。V-IPMは従来製品と比べ損失を15%以上低減します。さらに、デッドタイムの大幅な短縮による出力波形の歪の低減とアラーム要因を識別することができ、ロボットや工作機械への使用に適しています。

IC製品として、民生機器や産業機器の電源用途に、「第6世代PWM電源制御IC」を開発しました。新たに開発した0.35 μ m微細プロセス技術を適用しています。従来外付けしていた部品の機能をチップ内に取り込んで高機能化しました。さらに、ICの消費電流を1.4mAから0.4mAに大幅に削減するとともに、回路構成を工夫して電源全体で待機電力を80mWから30mW以下に抑え、省エネを実現する製品となっています。

光半導体分野では、デジタル複写機の感光体用に高耐久かつ連続印字時の電子安定性に優れた電荷輸送層を開発しました。

ディスク媒体分野では、1枚当たりの記憶容量が1TBの3.5インチアルミニウムディスク媒体及び375GBの2.5インチガラスディスク媒体の生産を開始しました。また、500GBの2.5インチガラスディスク媒体は第2四半期から生産を開始する予定です。さらに、新液体潤滑剤及び多層記録層の材料最適化技術を適用し、1枚当たりの記憶容量が640GBの次世代2.5インチガラスディスク媒体の開発を開始しました。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は26億9百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、ヒートポンプ技術を高度化し大幅な省エネルギーを実現するハイブリッドヒートポンプ飲料自販機を開発し発売しました。2011年度の当社自販機に比べ定格消費電力を40%削減しました。

さらなる電力のピークカットをするために、従来のピークカット機能を高度化するとともに、新たな蓄熱技術及び断熱技術を適用した自販機を開発しました。この自販機は、最長16時間にわたり、日中に冷却用の電力を使わずに所定の飲料温度を確保することができます。埼玉県熊谷市及び岐阜県多治見市にて7月からフィールドテストを行ない、性能の検証とピークシフト機能の最大化と早期の製品化を図る予定です。

物品自販機の販売機構を基本部とモジュール部に分け、モジュール部を販売商品に合わせて取替え可能な構造の技術開発を行いました。モジュール構造とすることにより商品の多様化に対応することができます。上期中に発売する予定です。

通貨機器分野では、グローバル展開を目指した新しい検銭技術の開発を行っています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は7億3百万円です。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月10日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年4月1日 ～平成24年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,892,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,813,000	711,813	同上
単元未満株式	普通株式 2,735,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,813	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,892,000	—	31,892,000	4.27
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,936,000	—	31,936,000	4.28

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,323	53,192
受取手形及び売掛金	199,677	168,251
商品及び製品	40,860	41,139
仕掛品	62,129	78,703
原材料及び貯蔵品	30,323	30,425
その他	56,719	72,493
貸倒引当金	△836	△783
流動資産合計	453,197	443,422
固定資産		
有形固定資産	158,439	166,638
無形固定資産	11,181	11,219
投資その他の資産		
投資有価証券	125,592	108,993
その他	45,802	43,816
貸倒引当金	△1,482	△1,476
投資その他の資産合計	169,911	151,333
固定資産合計	339,532	329,192
繰延資産	117	190
資産合計	792,848	772,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,466	125,651
短期借入金	108,062	111,431
1年内償還予定の社債	60,000	50,000
未払法人税等	1,905	1,513
前受金	46,575	54,484
その他	112,803	107,320
流動負債合計	465,814	450,401
固定負債		
社債	31,010	40,500
長期借入金	46,792	50,461
退職給付引当金	10,849	10,795
役員退職慰労引当金	375	306
その他	54,788	49,752
固定負債合計	143,816	151,816
負債合計	609,630	602,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	63,438	59,322
自己株式	△7,110	△7,111
株主資本合計	150,648	146,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,848	12,411
繰延ヘッジ損益	△81	△75
為替換算調整勘定	△5,838	△7,167
その他の包括利益累計額合計	12,928	5,168
少数株主持分	19,640	18,887
純資産合計	183,217	170,587
負債純資産合計	792,848	772,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	140,066	146,708
売上原価	112,131	116,899
売上総利益	27,934	29,808
販売費及び一般管理費	33,391	32,777
営業損失(△)	△5,457	△2,969
営業外収益		
受取利息	63	18
受取配当金	1,089	1,334
その他	343	390
営業外収益合計	1,496	1,743
営業外費用		
支払利息	1,291	995
持分法による投資損失	941	677
為替差損	714	716
その他	216	286
営業外費用合計	3,164	2,675
経常損失(△)	△7,125	△3,901
特別利益		
固定資産売却益	12	13
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	12	18
特別損失		
固定資産処分損	5	35
投資有価証券評価損	142	508
生産拠点等統合費用	2,368	—
その他	1,201	158
特別損失合計	3,718	702
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,830	△4,585
法人税等	△5,864	△1,337
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△4,966	△3,248
少数株主利益	411	110
四半期純損失(△)	△5,378	△3,358

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△4,966	△3,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,253	△6,454
繰延ヘッジ損益	△22	△1
為替換算調整勘定	△573	△1,425
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△9
その他の包括利益合計	△1,857	△7,891
四半期包括利益	△6,823	△11,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,141	△11,118
少数株主に係る四半期包括利益	317	△21

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響についても軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員	2,147百万円	従業員	1,992百万円
その他3社	1,298	その他4社	1,357
計	3,445	計	3,349

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、第1四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	7,349百万円	7,466百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	21,191	16,862	34,014	28,533	25,282	14,181	140,066	—	140,066
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	347	1,046	1,470	629	8	8,614	12,116	△12,116	—
計	21,538	17,909	35,485	29,163	25,290	22,796	152,183	△12,116	140,066
セグメント利益 又は損失(△)	△991	△970	902	△1,441	△1,566	△267	△4,335	△1,122	△5,457

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,122百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,331百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	24,092	21,859	29,875	25,284	28,832	16,763	146,708	—	146,708
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	235	606	1,193	638	16	8,305	10,996	△10,996	—
計	24,327	22,466	31,069	25,923	28,848	25,068	157,704	△10,996	146,708
セグメント利益 又は損失(△)	△253	△989	△318	△1,550	1,107	42	△1,962	△1,007	△2,969

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,007百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,302百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー」、「産業システム」、「社会システム」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「器具」及び「自販機」の7区分から、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」及び「食品流通」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機T&Dサクセッション㈱

事業の内容 当社と㈱日立製作所及び㈱明電舎による変電・配電事業分野における合弁解消に関する最終契約に基づく㈱日本A Eパワーシステムズから当社への事業承継の準備他

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機T&Dサクセッション㈱を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

富士電機㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と㈱日立製作所及び㈱明電舎の共同出資による合弁会社の㈱日本A Eパワーシステムズは、平成13年7月1日に3社の変電・配電事業を統合して設立し、グローバルに事業を展開しておりましたが、近年、これらの電力流通システム市場では新興国を中心に需要が拡大しており、今後は、再生可能エネルギーやスマートグリッドなど、社会インフラや産業分野におけるエネルギー利用の効率化の進展により、さらに高い成長性が期待されております。

このような状況下で、㈱日本A Eパワーシステムズの成長戦略について3社が様々な角度から協議を重ねてきた結果、抜本的に成長戦略を見直す必要があるとの共通認識にいたり、平成23年7月、合弁関係を発展的に解消し各社において事業の再構築・成長を目指すことで基本合意しました。

そして、平成23年12月26日、本件に関する最終合意にいたり、本合弁解消に伴う事業承継の方法として、㈱日本A Eパワーシステムズが営む事業の一部を吸収分割により当社の100%子会社である富士電機T&Dサクセッション㈱が承継し、同日付で当該子会社を消滅会社とする吸収合併により当社が承継することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.53	△4.70
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△) (百万円)	△5,378	△3,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△5,378	△3,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,615	714,595

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年7月26日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機リテイルシステムズ㈱(連結子会社)を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

当社が持つパワーエレ機器等の省エネ関連機器と、富士電機リテイルシステムズ㈱が持つ冷熱技術等の要素技術を組み合わせ、エネルギー関連事業の拡大を図る体制を強化することを目的に、同社と合併することとしました。

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機リテイルシステムズ㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機㈱

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

2【その他】

① 平成24年5月24日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。